



監 第 461 号
令和 2 年 9 月 1 1 日

土浦市城北町 7-3

(株) ニッチプランニング 殿

茨城県知事

大井川 和彦



一般建設業の許可について (通知)

令和 2 年 8 月 2 1 日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号 茨城県知事許可 (般-02) 第 37214 号

許可の有効期間 令和 2 年 9 月 1 1 日 から 令和 7 年 9 月 1 0 日 まで

建設業の種類

土木工事業
建築工事業
大工工事業
とび・土工工事業
石工事業
屋根工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鋼構造物工事業
舗装工事業
しゅんせつ工事業
内装仕上工事業
水道施設工事業
解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 令和 7 年 8 月 1 1 日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)